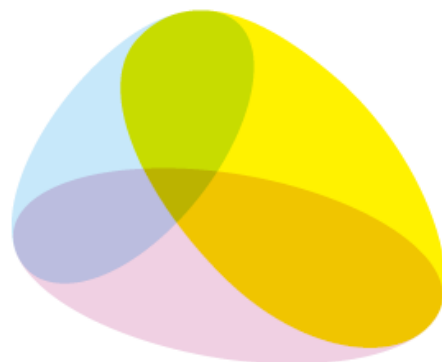


社会福祉法人 ロゴマーク使用マニュアル



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

2017年3月
全国社会福祉法人経営者協議会

ロゴマークの 使用目的

ロゴマークは、社会福祉法人の使命を色や形など視覚的な要素で表現したものです。全国の会員法人が数多くの場面で使用することにより、社会福祉法人の理解を促進し、信頼の獲得を図ります。

使用範囲

ロゴマークを使用できる団体・者は、以下の通りです。

- ・全国社会福祉法人経営者協議会、全国社会福祉法人経営青年会
- ・都道府県の社会福祉法人経営者協議会、社会福祉法人経営青年会（ブロック単位で行う事業推進を含む）
- ・全国社会福祉法人経営者協議会の会員法人、全国社会福祉法人経営青年会の会員

※社会福祉法人であっても、会員法人でなければ使用することはできません。

社会福祉法人の 使命

<わたしたちの使命>

私たちは、慈善の精神を源流とし、人間の尊厳を守り、
多様性を受け容れる社会の実現をめざして活動しています。
地域のさまざまなニーズに応じて、
質の高いサービスの提供と責任ある経営に努めることにより、
福祉の充実、発展に貢献していきます。

社会福祉法人が何を目的に、どのような思いで
活動しているのかをわかりやすくまとめたものです。

タグライン

みんなの「生きる」を

地域に生きる一人ひとりの「いのち」と「生活」を守るという社会福祉法人の使命を一言で表現したものです。さまざまな課題に対応し、地域で暮らす人々のために奔走する姿を表現しています。

社会福祉法人 ロゴマーク



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

丸みのあるやさしい楕円は、社会福祉法人が目指す「多様性を受け容れる社会」や「一人ひとりの心の温かさ」を象徴しています。3つの重なりから浮かび上がる”人”の文字で、人と人とが支え合い、誰もが安心して暮らせる地域をつくり、「その人らしく生きる」を守り抜く、社会福祉法人の理念を表現しています。

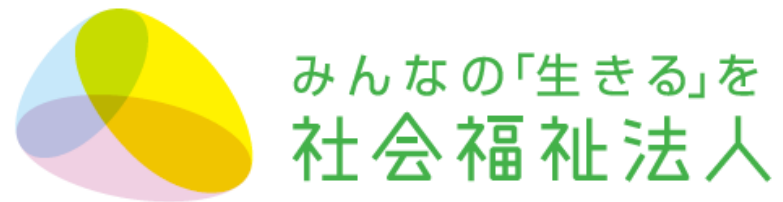
[ロゴマーク]

ロゴマークは必ず、「楕円のマーク」とタグライン「みんなの『生きる』を」と「社会福祉法人」を一体で使用してください。

タテ型



ヨコ型

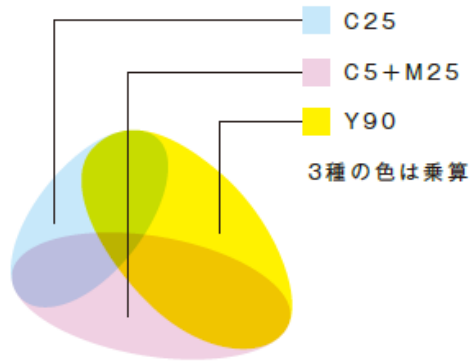


基本カラー

社福グリーン

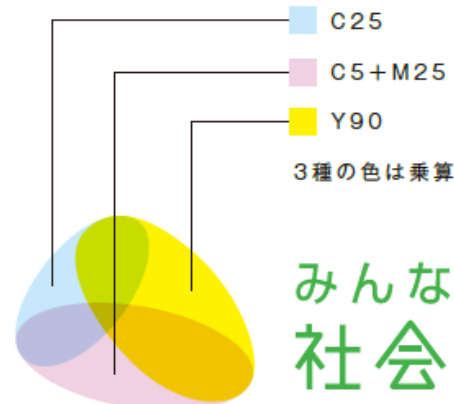
社会をやさしく包み込むグリーン色

[カラーコード]



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

C70+Y90



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

C70+Y90

[以下のようなデザインの変更は行わないでください]

×



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

色が重なっていない

×



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

形をゆがめる

×



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

フチをつける

×



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

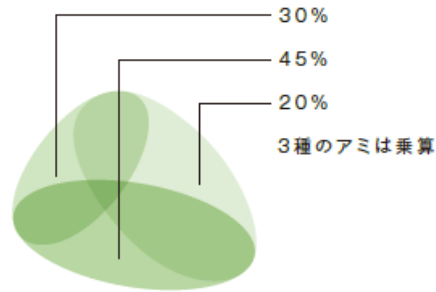
書体が違う

【特色1色カラーコード】

1色とする場合は、「社福グリーン」を基本とし、モノクロの表示も可とします。

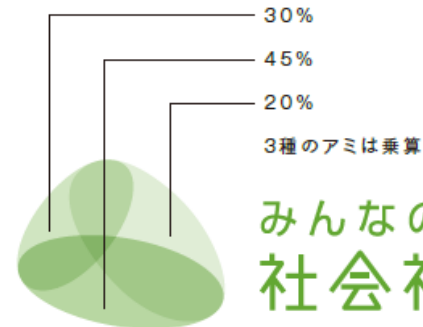


PANTONE 369C



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

100%

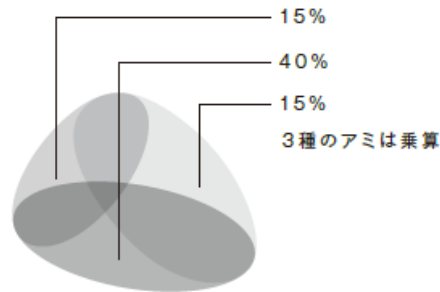


みんなの「生きる」を
社会福祉法人

100%

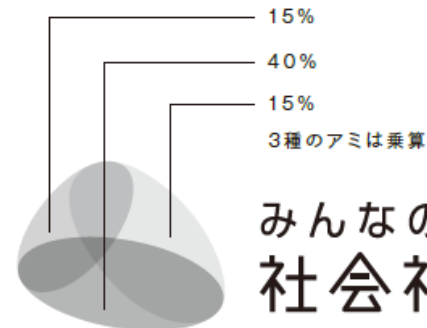


スミ



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

100%



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

100%

[ロゴマークの保護区域]

ロゴマークの視認性を高めるために、周囲に余白を確保してください。



「みんなの生きるを」の文字の縦幅(a)と同じ幅をロゴマークの上下左右に余白として確保してください。

[背景等のデザインについては、以下を参考にしてください]

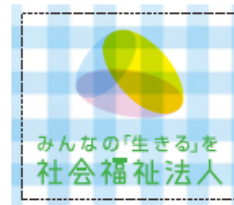
×



○



×



○



区域内に別の文字・絵を入れる

柄のある背景に配置する

[既存アイテムへの展開イメージ]

会員法人が独自につくっているロゴマークと近づけず、なるべく離して配置してください。

ロゴマークを独自につくっている法人の場合



ロゴマークを独自につくっていない法人の場合



[既存アイテムへの展開イメージ]

マークの例外使用



ロゴマークは必ず、「楕円のマーク」とタグライン「みんなの『生きる』を」と「社会福祉法人」を
一体で使用するを基本にしていますが、記章やバッジなどで使用するときは、楕円マークだけの
使用を可とします。

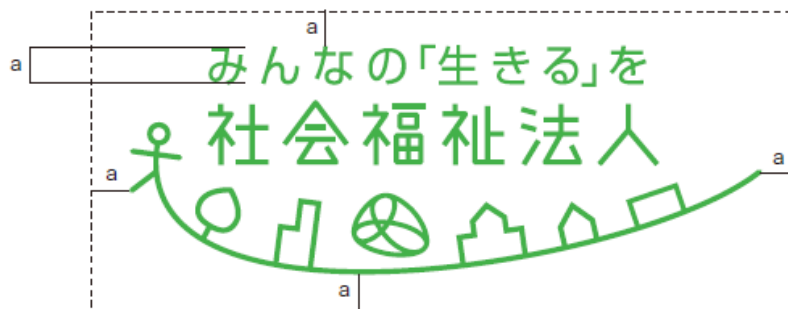
[タグラインのデザイン表示]

原則として、「社会福祉法人ロゴマーク」を使用することとします。
ただし、ロゴマークを独自につくっている法人については、「社会福祉法人ロゴマーク」ではなく、
タグラインのみを表示する「タグラインのデザイン表示」を使用することを可とします。



[タグラインのデザイン表示の保護区域]

タグラインのデザイン表示の視認性を高めるために、タグラインのデザイン表示の周囲に余白を確保してください。

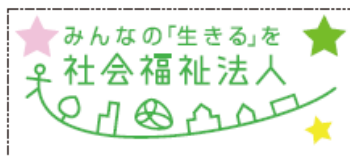


※保護区域の考え方、禁止事項はP5ロゴマークと同様

「みんなの生きるを」の文字の縦幅(a)と同じ幅をロゴマークの上下左右に余白として確保してください。

[背景等のデザインについては、以下を参考にしてください] (P6参照)

×



区域内に別の文字・絵を入れること

×



柄のある背景に配置すること

[既存アイテムへの展開イメージ]

会員法人が独自につくっているロゴマークと近づけず、なるべく離して配置してください。



ロゴマークを独自につくっている法人の場合は、ロゴマークではなく、「タグラインのデザイン表示」を使用することも可とします。ロゴマークを独自につくっていない法人については、「社会福祉法人ロゴマーク」を使用してください。(P6参照)